

5月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成24年5月23日(水) 午前9時30分から午前11時56分
2 場 所 宗像市役所本館3階・301会議室
3 出席委員 委員長 井上裕之
委員 川上美子
委員 平田良枝
委員 中岡政剛
教育長 久芳昭文
4 その他の出席者 教育部長灘谷辰生、子ども部長柴田祐治、教育部理事兼主幹指導主事後藤正弘、
教育政策課長安部武彦、教育政策課指導主事羽田野崇、教育政策課指導主事西島潔、
教育政策課指導主事正路澄代、学校管理課長占部晃、子ども育成課長中野万由美、
図書課長星野忠士、市民活動推進課長磯部輝美、郷土文化学習交流
課長清水比呂之、市民活動交流室長中村慈宏、経営企画部世界遺産登録推進室
長岩佐芳弘、教育政策課主幹兼政策係長岡田光晴、教育政策課政策係主任主事
許斐知加
※傍聴 1人

5 新委員による就任挨拶

【川上委員】 昨日、「また明日から新しい日々が始まる」と決意を新たにしました。これまでの4年間で分かった気になり自分を見失っていないかを意識しながら、新たな気持ちで臨みたいと思います。本当に子どもたちのためにになっているのかという視点で、もう一度教育委員会の業務を見てていきたいです。皆さまどうぞよろしくお願ひいたします。

【久芳教育長】 井上委員長の教育委員長の任期および川上委員の委員長職務代理者の任期が平成24年5月22日で満了となりましたので、現在、委員長及び委員長職務代理が不在となっています。教育委員長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員のうちから選挙しなければならないとあります。また、委員長の選出及び委員長職務代理者の指定については、宗像市教育委員会規則第4条第1項の規定では「会議において無記名投票により行う」とされ、第2項では「委員の中に異議が無いときは指名推薦の方法を用いることができる」とあります。委員の皆さんのがよろしければ、指名推薦の方法で委員長の選出及び委員長職務代理者の指定をしていただければと思いますが、いかがですか。

【各委員】 異議なし。

【久芳教育長】 承諾いただきましたので選出および指定を行います。本議案につきましては、人

事案件でございますので、非公開としてよろしいですか。

【各 委 員】 賛成。

【久芳教育長】 審議は非公開とします。各部長及び事務局員を除き退席をお願いします。

事務局職員退室

6 議案

- ① 議案第 9 号 宗像市教育委員会教育委員長の選挙について（資料なし）《承認》
 - ② 議案第 10 号 宗像市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について（資料なし）《承認》
- 非公開により議事録なし

事務局職員入室

【井上委員長】 選挙の結果、委員長に選出されました井上裕之でございます。また、教育委員長職務代理者には川上委員が再任されました。新たな気持ちでこの 1 年間、委員長の重責を全うさせていただきたいと思います。皆さま方のご協力をぜひお願いいたします。

7 前回（4／20 定例）議事録の承認（資料 1）《承認》

6 議案

- ③ 議案第 11 号 宗像市就学指導委員会規則の一部を改正する規則（案）について（資料 2）
《承認》

【久芳教育長】 資料 2 参照。議事録なし。（▲20 秒）

【教育政策課長】 資料 2 参照。議事録なし。（▲2 分 14 秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。過去に支障をきたしたケースがあったのですか。

【教育政策課長】 これまででは、都合をつけて出席いただいておりますが、代理がきかないため今後運営に支障をきたす状況が想定されますので、今回規則の改正をお諮りしています。

【子ども部長】 発達支援センターは子ども部で所管しておりますので、現状について補足させていただきます。発達支援センターの取組みが年々充実しており、今年から大きな取り組みが 1 本入ってきております。これまでではベテランの保健師がセンターの中心的な存在で関わりを持っておりましたが、業務多忙により都合がつかない状況も今後予想されるため、2 人体制として欠員を出さないようにしたいと思います。

【井上委員長】 ご意見ご質問がなければ、議案第 11 号につきまして承認いただけますか。

【各 委 員】 はい。

④ 議案第12号 宗像市就学指導委員会委員の選任（案）について（資料3）《承認》

【久芳教育長】 資料3参照。議事録なし。（▲15秒）

【教育政策課長】 資料3参照。議事録なし。（▲1分15秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がなければ、議案第12号につきまして承認いただけますか。

【各 委 員】 はい。

⑤ 議案第13号 宗像市教育評価委員会委員の選任（案）について（資料4）《承認》

【久芳教育長】 資料4参照。議事録なし。（▲15秒）

【教育政策課長】 資料4参照。議事録なし。（▲2分7秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がなければ、議案第13号につきまして承認いただけますか。

【各 委 員】 はい。

⑥ 議案第14号 宗像市幼児教育審議会委員の選任（案）について（資料5）《承認》

【久芳教育長】 資料5参照。議事録なし。（▲12秒）

【子ども育成課長】 資料5参照。議事録なし。（▲24秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。

【川上委員】 審議会委員の方々には、昨年度まで幼児教育振興プログラムを策定していただいたと思いますが、今年度以降はどのようなことをしていただくのでしょうか。

【子ども育成課長】 幼児教育振興プログラムに基づく事業の進行管理を行っていただきます。

【川上委員】 市民代表の応募がなかったということですが、幼児教育振興プログラムを見ると、目標の6番で家庭や地域社会の教育力の再生・向上を掲げています。子育てサロンや子育てサークルを運営されている方やコミュニティで子どもの居場所づくりに携わっている方などを市民の代表として入れるような方向性は考えられないでしょうか。そのような視点を持った方が委員としていらっしゃる方が、本プログラムの進行管理について意見をいただきやすいと思います。

【子ども育成課長】 プログラムの性質上、そのような立場の方に入っていただくのが一番いいと思います。今回は広報等で市民公募を行いましたが、幼児教育に限定しているため応募がなく、過去も市民公募委員は不在の状態で審議会を構成している状況がありましたので、今後は川上委員のご意見を参考にさせていただき、公募を行いたいと思います。

【川上委員】 公募だけではなく、直接依頼する形をとれば、さらに意見が出やすい環境が整うと思いますので、提案させていただきます。

【井上委員長】 他にご意見ご質問がなければ、議案第14号につきまして承認いただけますか。

【各 委 員】 はい。

⑦ 議案第15号 宗像市史跡等保存管理推進委員会規則の一部変更について（資料6）

《承認》

【久芳教育長】 資料6参照。議事録なし。（▲23秒）

【郷土文化学習交流課長】 資料6参照。議事録なし。（▲1分41秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。

【川上委員】 28ページの「2. 委員の構成」と、27ページの第2条第2項（1）（2）（3）はどう対応しているのでしょうか。

【郷土文化学習交流課長】 27ページの第2条第2項（1）知識経験を有する者と（2）教育関係機関を代表する者を合わせて、28ページの2の「知識経験を有する者」6名になります。

【井上委員長】 前回の定例教育委員会で取り上げた際には、市民ボランティアという発想が出ませんでしたが、委員会の構成メンバーとして入っていただいた方がいいのではないかと考えます。

【中岡委員】 海の道むなかたでも、ボランティアの方々が既に活躍されていると思います。今後もその役割は大きくなっていくと思われますので、委員会に入っていただくことに賛成です。

【井上委員長】 他にご意見ご質問がなければ、議案第15号につきまして承認いただけますか。

【各委員】 はい。

8 報告事項

① 行政報告（資料7）

【久芳教育長】 4月27日に国の機関、福岡県、県警、消防署そのほか有識者からなる宗像市防災会議がございました。委員は全部で39人、そのうち女性の視点ということから10人の女性が委員として参加されております。3月11日の東日本大震災以降の国と県の防災基本計画、それから地震被害想定、津波被害想定といった福岡県の防災アセスメント等の報告がございました。これらの報告を元に、抜本的な防災体制の見直しについて検討していくことの確認がなされております。学校も避難指定所として位置づけられますし、先生の役割も重要になってまいりますので、私からも学校教育の立場から意見を述べさせていただきました。4月28日に、各委員にも出席いただき、「海の道むなかた館」がオープンいたしましたが、大型連休期間中の9日間で1万7千人を超える入場者数があり、人々のスタートを切らせていただいたように思います。概要については、後ほど郷土文化学習交流課長から改めて報告があります。5月17日、18日の二日間、島根県出雲市で全国都市教育長協議会総会並びに研究大会が開催されました。ここでは文部科学省の尾崎審議官から24年度の文科省の行政説明がありました。東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等の見直し、小学校2年生の35人学級の実現といったことを中心に少人数学級の更なる推進や中教審の教員の資質向上に向けた審議状況等について説明がございました。この中では、教育委員会・学校と大学の連携・協働について触れられたことが強く印象に残りました。今後、修士レベルの教員を養成していく方向性はありますが、現実問題として教職大学院では受入人数や養成の時間

的な問題もあり十分に対応できないわけですから、教育委員会との協働が不可欠になります。例えば単位取得についても、教育委員会での研修時間を単位化することも検討されています。このことは現在、宗像区と福岡教育大学が検討しています「教育実践研究センター構想」の追い風になるのではないかと思いました。その他にインクルーシブが進む特別支援教育の問題、保幼一体化の問題、総合子ども園の位置づけなどについて説明がございました。協議会では教育委員会制度の維持強化、定数改善、児童生徒の安全確保等14項目にわたる決議をいたしております。5月22日に管内教育長会議がありましたが、今回は特に小学校の管理職による不祥事について説明があり、管理職の登用問題も含めて不祥事防止の徹底について依頼がありました。教育指導室からは、県の主要な課題であります児童生徒の学力向上について、福岡教育事務所としても学力向上支援チームを編成して取り組んでいく旨の説明がありました。

② 後援報告（資料8） 議事録なし。

③ 平成24年度宗像市教育委員会の事務事業について（資料9）

【教育政策課長】 本日お手元に37ページの修正版をお配りしておりますので、差替えをお願いします。以下、資料9参照。議事録なし。（▲1分31秒）

【井上委員長】 多くの事業がある上に資料の字が小さいため、読むのに苦労しました。次回からはA3版に拡大してください。

【教育政策課長】 はい、わかりました。

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。

【平田委員】 差し替えたページはどこが変更されたのですか。

【教育政策課長】 下から2行目、学校教育振興事務は評価が終わっていましたので、青色表示とし、評価コメントを追記しました。

【中岡委員】 今回、教育委員会が所管する全ての事業を提示いただき、初めて目にするものもあり非常に良かったです。このような形で全体を知っておかなければならぬと感じました。37ページ、学校支援ボランティア事業について、小中学校に在籍する外国籍の子どもたちが増加しているとあります。以前私が福津市にいた際に、実際に父親がアフガニスタンから来てこちらで働いているという中学生がいて、日本語が全く分からなかったのですが、高校にも行きたいと言っていましたので、日本語指導ができる方を探したものなかなか見つからなかった経験があります。古賀市と福岡市に日本語を教育できる方が登録されていましたので、最終的にはこちらから教えていただいた津屋崎在住の方に連絡を取って来ていただき対応しました。学校としても大変助かりましたし、本人も日本語が少しづつ理解できるようになりました。有償、無償どちらの場合もありますが、このときは福津市が古賀市、福岡市の例を参考にして手当の額を決定し、時給で支払いを行う処置をとっていただきました。ボランティアでは難しい面があるので、有償で学校に来

ていただくことを検討していただければ、学校としては大変ありがたいのではないかと思います。

【教育政策課長】 日本語ができない外国籍の子どもに対する支援については、昨年1年間で数件の相談が学校から寄せられました。保護者の希望もいろいろありまして「預かってもらえさえすればいい」という方もいらっしゃいますが、学校に通う以上はある程度の学力につける必要があるものの日本語が分からないという問題があります。中岡委員がおっしゃいましたように、ボランティア組織があればすぐに対応ができますが、市内にはほとんどいらっしゃらないため、各方面から情報を集めなければいけません。また、謝金の有無についても検討していく必要があります。現場として必要な状況にあることは感じていますので、積極的に検討していきたいと思っております。

【中岡委員】 日本語を教えればいいというわけではなく、母国語がわからないと教えられませんので、外国語を知っていて日本語教育もできる方になるとかなり限られてきます。学校が探すのは困難ですので、市内もしくは近隣にいらっしゃる方を登録するバンクができればいいと思います。

【教育政策課長】 現在は、市費で雇用している学力向上支援教員を活用して、他校から応援するなどの対応をとっていますが、本来の形ではないと思っております。

【川上委員】 範囲が広くなりますが、学力向上支援教員や小中一貫教育支援教員など、市費で雇って学校に配置している方の学校での役割や働き方の管理は市が行うのですか、それとも学校長にお任せになるのですか。

【教育部理事兼主幹指導主事】 仕事の分担、役割や基本的な服務については、教育委員会で定めて学校に示します。日々の業務については、学校長の命に従うのが基本ですので学校長が服務の管理をしています。職種によって職務内容が異なりますが、その範疇で配置された学校において学校長の指示の下で役割を果たすことになります。

【川上委員】 授業の進め方等についても、基本的には学校長が指導されるのですか。

【教育部理事兼主幹指導主事】 はい、そうです。教育委員会でも、学校を訪問して授業の様子を見たり内容の検証を行ったりして、双方向で力を高めていくようにしています。勤務の評価についても、学校長が行い教育委員会に報告していただく形をとっています。

【川上委員】 それに付随して、同じように市費で雇用している心の教室相談員やスクールカウンセラーも同じような形で仕事を依頼しているのでしょうか。

【教育部理事兼主幹指導主事】 スクールカウンセラーと心の教室相談員は市内中学校に配置しています。心の教室相談員は配置校のみで活用しますが、スクールカウンセラーは必要に応じて中学校区内の小学校でも活用ができます。

【川上委員】 スクールカウンセラーは移動するのですか。

【教育部理事兼主幹指導主事】 移動することもあります。心の教室相談員は、配置校の相談室で勤務し子どもたちの相談を受けたり話し相手になったりします。

【川上委員】 教科に携わる先生方は、学校という組織の一員としてなじみやすく、チーム性が非常に確立しやすいと思いますが、心の教室相談員は、一教員という立場ではなく、どちらかとい

うと自分の思いを表現できない子どもたちの話を聴く係という位置づけで、先生としての関わりを要求していないのでしょうか。

【教育部理事兼主幹指導主事】 指導ではなく相談ですので、心の教室相談員には、子どもが気軽に悩みを話せる環境づくりをしていただき、生徒の心を和らげたり、生徒が自分ひとりで悩みを抱え込んで深刻化するのを予防したりする役目を担っていただいています。

【川上委員】 採用する際には、どのような形で業務に当たるのか説明されていますか。

【教育部理事兼主幹指導主事】 はい。毎年学校に配置する前に事前説明会を開催して詳細な説明を行っています。

【川上委員】 その後は学校に配置され、学校長の指示に従って動かれるのだと思いますが、心の教室相談員の相談先はどちらになるのでしょうか。生徒指導上非常に重要な悩み等を聞いた場合に報告すべきかどうかの明確なラインは引いているのか、また、情報を伝える先は校長なのか担任に直接なのか養護の先生を通すのか等についての判断基準をきちんと示されているのかお聞きしたいと思います。今回「学校の日」に学校を訪問した際に、心の教室相談員から「誰に相談したらいいのでしょうか。」と尋ねられ、その点について非常に曖昧で相談員任せの部分があって効率よく働けない環境になっている学校があるのではないかと感じました。中学校によって心の教室相談員が担う役割が違うと思いますので、規制を緩めた方がいい状況もあるような気がします。教育委員会で一度話をしていただきたいです。

【中岡委員】 スクールカウンセラーが拠点校から小学校へ行く場合は、必ず校長同士で協議し日程等の調整を行っています。心の教室相談員についても、校長が学校における役割や生徒・教員との関わり方を説明し、相談がある場合は校長に直接行うようになっているのではないかと思います。生徒指導担当が窓口になって担任に話を伝え、一緒になって取り組む体制をとって進めている学校もあります。どのくらい相談できているのかは学校によって異なる面もあると思いますが、学校としては窓口の一本化が大事であることを認識して体制を作っていると思います。

【教育部長】 教育委員会では心の教室とスクールカウンセラーの担当指導主事を決めて、年に数回連絡会を開催し、教室運営や相談活動における悩みに対して指導助言を行ったり、相談員のレベル合わせを行ったりする場を設けています。

【羽田野指導主事】 心の教室相談員連絡会を年3回実施しています。毎回学校間の情報交換等を取り入れて業務に関する指導助言を行っていますし、その内1回はスクールカウンセラー・スーパーバイザーなどの講師による講話や協議を盛り込んだ研修を行っています。

【川上委員】 直接相談員にお話を聞いたところ、日々の変化があり学校の先生に相談しづらい状況があるそうです。誰を窓口にするかについて学校からも働きかけをしないと相談員が孤立した状態になるのではないかと思います。

【教育部理事兼主幹指導主事】 川上委員のご指摘については、教育委員会が実施する研修でおさえると同時に、学校長に意識していただくことが大事です。報告・連絡・相談は、学校の仕組みの中で行われます。学校長がしっかりと指示を行えばそのような声は出ないと考えられますので、教育委員会でも

学校に対して働きかけを行いたいと思います。

【井上委員長】 学力向上支援事業の事業計画に「H24年度から小中一貫教育支援教員と学力向上支援教員の職務内容を明確に区分するように改善した」とあります。学力向上支援教員は小中一貫教育に関わらないということですか。

【教育政策課長】 そもそもその役割を明確にしました。小中一貫教育支援教員には、小中一貫教育の動きの中でいろいろな支援を行って学校に関わっていただきます。学力向上支援教員は、学力向上を目的とし、担任等のサポートを主としながら、いろいろな形で授業に関わっています。

【教育部理事兼主幹指導主任】 小中一貫教育支援教員には中学校区の全ての学校を意識して活動していただかなくてはなりません。支援教員自らが兼務教員として複数校で活動したり、兼務教員の補助にあたったりしますので、小中一貫教育に直接関わっていただく部分が非常に大きくなります。学力向上支援教員は、配置校の学力向上に向けた業務に携わっていただきます。

【井上委員長】 他にご意見ご質問がございますか。記述の仕方について、37ページの学校情報化事業の事業内容に書かれた最後の4行が分かりづらいと思います。「教育支援を行う」までは分かりますが、その後に機器の保守とライセンス使用料についての記述が突如入っている気がします。事業効果の「学校現場での適切なデータ管理指導や高い水準での情報教育実現を行う」という記述も意味が分かりませんので、表現を再考していただきたいと思います。全体にいえることですが、今年度の新規事業が分かるように表示していただきたいです。また、事業ごとに1-1、1-2など番号をつけていただけると効率的に議論ができると思います。記述の仕方が分かりやすく良い例として、42ページの大島マラソン大会事業があります。誰が見ても分かりやすく書くのは難しいと思いますが、できるだけ簡潔で分かりやすい表現になるように心がけていただきたいと思います。

【平田委員】 40ページ、3青少年の健全育成に地域青少年育成事業がありますが、事業内容に保護司会が入っていません。保護司会は青少年の健全育成に深く関わっている組織ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【子ども育成課長】 市が管轄する団体に限定しています。保護司会は国が管轄しているため、この中に含まれていません。

【子ども部長】 広義で捉えれば、保護司会にも青少年健全育成の役割を担っていただいているが、市町村が行う社会教育的な意味での青少年育成の場面において接点があまり出てきませんので、名前があがらない現状です。

【川上委員】 今回、評価委員会の提言の反映状況を確認できるような記述に変えていただき、本当にありがとうございます。さらに、評価年度によって色を変えていただけたらと思います。今回の資料でいえば、21年度、22年度を黄色と水色で表示していただき、カラー印刷して配布いただけたらありがたいです。

【井上委員長】 本日の指摘事項について対応をお願いします。

④ 宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について（資料10）

【子ども育成課長】 45ページから48ページまでの資料を本日お手元に配布しておりますので、差し替えをお願いいたします。担当課との調整により資料送付後に表記の仕方が変わっておりますが、内容は当初お配りしたものと変更ございません。

以下、資料10参照。議事録なし。（▲1分24秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。

【中岡委員】 47ページ、新旧対照表の第2子の欄ですが、1段目から3段目までは現行と改正案の差額が2,000円なのに、4段目だけ差額が3,000円です。第1子は3,000円、第3子は2,000円とあがり方が同じなのに、第2子の4段目だけが違う理由がわかりましたら教えてください。

【子ども育成課長】 国の通知に基づいて行っておりますので、おそらく補助単価に関しましては、保護者の負担割合に準じて設定されているのだと思われます。

⑤ 宗像市教育委員会研究指定・委嘱校事業要項の一部改正について（資料11）

【教育政策課長】 資料11参照。議事録なし。（▲3分6秒）

⑥ 国史跡桜京古墳整備基本計画（案）のパブリックコメントの結果について（資料12）

【郷土文化学習交流課長】 資料12参照。議事録なし。（▲40秒）

⑦ 第7回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールについて（資料13）

【図書課長】 資料13参照。議事録なし。（▲1分59秒）

【中岡委員】 9 応募方法に「応募カード」を2枚添付とありますが、なぜ2枚提出するのですか。

【図書課長】 理由を調べて、後ほど回答させていただきます。

【川上委員】 今年の変更点として特別賞を設けられたことについては、40ページの上から3番目にも書いてありました。コンクールに対する意欲を喚起するための賞とありますが、郷土をテーマにするのは大変良いことだと思います。ただし、募集要項を読んだときに、その点がクローズアップされていないと感じました。重点的に取り組む点をもっとアピールする内容にしていただけたら、子どもたちも身近なことで取り組めるので、大変やりやすいテーマになると思います。

⑧ ワクワクWORK実施要領について（資料14）

【教育政策課長】 資料14参照。議事録なし。（▲1分32秒）

【井上委員長】 今年度受入れを止める事業所はありますか。

【教育政策課長】 ほとんどの事業所にご理解いただき、受入れを続けていただく予定です。

【中岡委員】 41ページの中学生職場体験事業の事業計画に、「体験学習の実施時期を学校ごとにずらすことについて検討する」とあります。受入事業所からの要望に基づいていると思われますが、受入期間が長くなることで逆に仕事への影響が出てくるのではないかと思います。理由の一つとして、いくつかの中学校が一緒に職場体験をすることについて受入れ側が心配されている面もあるのではないかと考えますが、分散を検討する理由を教えてください。

【教育部長】 通学区内の事業所での職場体験が基本になりますので、現在の一斉実施の場合では、異なる中学校の生徒が同じ事業所で体験するケースはありませんが、消防署や市役所などの公共機関では、複数校の生徒を受け入れる場合があります。

【川上委員】 実施時期の分散については今年度検討していただき、検討課題がどのような経緯で出てきたのかは事業報告で説明していただきたいと思います。67ページに昨年度のアンケート結果が掲載されていますが、事業所のアンケート結果の最後の部分に、「生徒の意欲にかける部分が気になった」というコメントがあり、とても気になりました。本事業は10年以上続いていますが、受入事業所では継続して同じ方に関わっていただいているのだと思います。10年の間に、だんだん子どもたちの意欲低下が出ているのか、それとも昨年だけの感想だったのかは分かりかねますが、10年経過する間に子どもたちに変化が見られるのではないかと思いますので、事後アンケートをとる際にデータとして残せるような項目を設けていただくなどしていただけたら、より良い事業になると考えます。生徒の意欲に欠ける部分というのは、コミュニケーション力の低下に伴って、特に中学生は何となく元気がない状況がしばしば見受けられます。意欲がない子どもを学校から送り出すときには、事業所に入ったときの指導をしっかりとおくことが大切だと思います。例えば「何か仕事をください」という方向に子どもたちの意識づけを持っていけるような声掛け等を学校が指導されれば改善の余地があるのではないかと思いますので、そのような点も含めて実行委員会で検討していただきたいです。

【久芳教育長】 学校では職場体験の前にかなり指導を行っていますが、職場体験に臨む姿勢については学校でさらにきちんと教えていくべきだろうと思います。

【川上委員】 家庭での声かけも大事だと思います。仕事に行かせてもらっていますが、子どもが帰ってきて、「こんなことを言わされた」などの苦情がでた場合は、親御さんがそれを真に受けて聞くのではなく、「社会というのはそういうものだ」と諭すなどしていただきたいと思います。子どもを送り出すときの親の姿勢、保護者の心構えはとても大切だと感じています。これから先の親子関係は同調する方向が出るのではないかと思いますので心配しています。学校にお願いすることではありませんが、PTAの会長会におろすなど連携してアピールできたらと思います。

【子ども部長】 おそらく、ある取組みをしたからすぐに改善されるという単純な話ではないと思います。現代の育ちからこのような傾向が出てきているのではないかと考えますが、せっかくの事業ですから、学校、保護者と子どもたち自身がこの事業の趣旨をしっかり共有して臨むというスタ

ートの部分は何らかの形で伝えることが必要だと思います。

【中岡委員】 中学2年生でワクワクWORKを取り組んでいますが、学校としては3年間でキャリア教育あるいは進路指導計画の中に入れ込んで指導をしていますので、ずっと続いていることで若干惰性の面が出ているのかもしれません。3年間でワクワクWORKをどう取り扱うのか、原点に戻ることが必要ですし、また、今まで行ってきたことの評価の中から新たに作っていく部分も必要だと思います。そのような面で学校に指導をしていただければと思います。ワクワクWORKを実施するにあたって保護者会を開催されていると思いますが、事業内容についての周知の仕方を学校でも検討していただくといいのではないかと考えます。

⑨ 宗像市立玄海小学校改築工事の進捗状況について（資料15）

【学校管理課長】 玄海小学校改築工事の進捗状況につきましては、昨年4月に開催された定例教育委員会において、実施設計及び事業スケジュールについて説明を行いました。その後1年間、進捗状況を報告していませんでしたので、今回報告させていただきます。

以下、資料15参照。議事録なし。（▲2分1秒）。

【井上委員長】 工事が進むにつれて玄海中学校では騒音に関する問題が出てくると思われます。窓を開けられない場合の暑さ対策についてはどのようにお考えですか。

【学校管理課長】 現在、普通教室に臨時にエアコンを設置する計画をたてております。エアコンはリースとし、6月末から10月末まで設置する予定です。

⑩ 学校の日における道徳の時間、学級活動日程表について（資料16）

【西島指導主事】 資料16参照。議事録なし。（▲26秒）

【井上委員長】 変更があった場合は早めにお知らせください。

⑪ 標準学級数に関する調査（平成24年5月1日）による児童生徒・学級数について（資料17）

【教育政策課長】 資料17参照。議事録なし。（▲14秒）

⑫ 海の道むなかた館オープニング結果について（資料18）

【郷土文化学習交流課長】 資料18参照。議事録なし。（▲3分10秒）

【久芳教育長】 今後が大切で、小学校の体験活動、特に社会科の授業での活用を促進していく必要があります。5月9日に東郷小学校の児童が来館した際に見に行きましたが、体験の少ない子どもたちが一生懸命学んでいる姿が見られ非常に良かったです。宗像市に限らず他地域の子どもたちが来てくれるよう今後も広報活動を展開していかなければならぬと考えます。

⑬5月学校の日について（資料19）

【久芳教育長】 玄海中学校と玄海東小学校を訪問しました。玄海中学校では、委員長と一緒になりましたので、同じようにお感じになっているのではないかと思いますが、昨年度末の授業風景と比較しますと、かなり改善してきているのではないかと感じました。改善したとはいえ、2年生では心配な面も少し感じましたし、これまで一番厳しかった3年生では依然として授業についていけない生徒が目につきました。授業妨害はありませんが、気になる子どもたちがいました。授業を持たない先生がずっと廊下で子どもたちを見守っていましたし、すべての先生が時間さえあれば、すぐにでも対応できるような体制を徹底されておりますので、かなり良くなつたと思っております。委員長と一緒にお聞きしたある先生の言葉ですが、「昨年と比較すれば非常に良くなつたといえるかもしれないが、自分たちにとっては気が許せません。厳しい状況は続いています」「このような環境下でも勉強に打ち込んでいる生徒をしっかりと指導していくことが大切だと思っております」とおっしゃっていました。非常に印象深く、本当に頭が下がる思いがしましたが、このような先生方のお話を聞きますと、これから玄海中学校の教育に期待が持てるのではないかと思っております。また、学校の日だけではなく、土曜日に開催された体育祭の様子も見に行きました。教室内では非常に問題のある子どもたちが、自分のできることについて目標を持って取り組んでいる素直な姿を見せてくれました。井ノ口校長の「この子たちの今の姿を継続させることが私たちの本当の仕事です」という言葉に先生方の並々ならぬ決意を感じたところです。玄海東小学校では川上委員と一緒にしました。川上委員からも報告があると思いますので、簡単に報告いたします。玄海東小学校は、これまで特別活動にずいぶん力を注いでおり、子どもたちの姿が非常に変わってきたことを実感できますが、学力については厳しい状況がありますので、先生方でしっかりと話し合っていくということでした。すべての先生が危機感を持って取り組む体制を作つておられました。今回の人事異動で新しい人材が入つてきておりますので、この先生方も合わせてICTを活用した授業、あるいは小中一貫教育の良さを子どもたちの育ちの中に見たいと思いますし、さらなる努力をお願いしたいということを申し上げてまいりました。

【川上委員】 東郷小学校、玄海東小学校、玄海中学校、中央中学校の4校を訪問しました。東郷小学校は道徳の授業公開日でしたが、同じ时限に一斉に行うのではなく時間をずらして公開されていました。校長先生、教頭先生及び教務主任が、単独で各教室で行われている道徳の授業を見てまわられていました。きちんと資料や指導案等も準備されていて、大変見やすい構成になっていました。子どもたちも非常に落ち着いた様子で安心してみることができました。玄海東小学校では、学力面を重くとらえていらっしゃいます。3・4年生に対して、クラスの枠を超えて学年間で先生方が分担して専科授業を行つていらっしゃって、その下の学年にも広げられていました。この大変良い取組みは先生方から提案されたとお聞きして、非常に嬉しく思いました。玄海中学校は、一見落ち着いてみえました。3年生が全員教室に入つていたのでびっくりしましたが、後ほど校長先生にお聞きしたところ、体育祭対策として平常点も加えることにしたそうです。大抵やんちゃなお子

さんがリーダーになっていますが、体育祭のときだけ前に立つのはおかしいということで、「日頃もきちんとリーダーとしてクラスのためにがんばりなさい」と言われ座って授業を受けていました。あちらこちらを向いてはいましたが、以前のようにクラスの半分の生徒が教室にいなかったり、先生にやじを飛ばしたりする光景は見られませんでした。体育祭が終わった後の今週は特に先生方も頑張っていらっしゃるのではないかと思いますが、「体育祭で活躍したところを生かして将来につなげられるよう指導していきたい」と校長先生はおっしゃっていました。目配り、気配りは大変ですが、引き続き頑張っていかれるということで少し安心しました。中央中学校では、生徒が非常に落ち着いた様子で真剣に授業を受けていました。誰もいないのではないかと思うぐらいの静けさが漂っていましたが、もっと声が出て授業にうまく参加していける形が取れればさらに良い授業になるだろうし、意欲も出てきていいだろうと思いました。過去に荒れた状態があったため、先生方はその状態には絶対戻したくないという思いを抱いておられるようです。小中一貫教育が始まり、小学校からあがってくるときに学習規律等がそろっているので1年生のスタートが非常にきりやすく、本当にありがたいとおっしゃっていました。兼務教員が小学校で授業をしているため、英語の成績が非常に良く、子どもたちが英語にとても興味を持って中学校にあがってくるのも大きいそうです。小中一貫教育がうまく機能して、良い環境が生まれていると思います。中学校の先生から小学校への提案もなされています。小学校によって合同行事の遠足の帰り方が異なっていたため、生徒会や先生方から責任を持って児童を送ることができないという声が出されたことを受け、話し合いを行って、いったん小学校へ戻ってから解散する方法をとるという提案ができるようになったとお聞きして、非常に良かったと思いました。

【平田委員】 吉武小学校、赤間西小学校、城山中学校、東海大学付属第五高校を訪問しました。吉武小学校は学習規律がしっかりとできていて、1年生もきちんと座っており、非常に落ち着いた印象を受けましたが、6年生がやや活気に欠ける感じもしました。支援をする子どもが6人程度いて、担任が苦労しているので、もう少し支援があればと校長先生が言われていました。校長先生は今年の4月に赴任されていますが、「吉武小学校は自然に囲まれて地域に密着したとても良い学校なので、さらに地域との連携を深めて、お互いに支え合えるような学校にしていきたい」と話されていました。「最近、通学途中の事件や事故等が報道されていますが、危機管理についてはどうですか」とうかがいましたら、吉武小学校の周囲も交通量が多いので、教頭先生が安全マップを作成して確認しているとのことでした。理科がご専門ということで、21日の日食では「天体望遠鏡を3台置いて、朝6時から観察を行います」とおっしゃられていました。21日はあいにくの雨模様でしたが、学校を訪問しましたところ、国立天文台の中継が流れるコンピュータ室では30人ぐらいの子どもが歓声をあげていました。とてもほほえましく、校長先生の一生懸命な様子がうかがえましたし、10人程度の保護者も参加されました。城山中学校では、北村校長先生が教頭先生から昇任されています。生徒は落ち着いた様子で、やや大きめの制服を着て少し緊張した様子の1年生を見て、とてもさわやかな印象を受けました。赤間西小学校は午後に訪問しましたが、校長先

生が不在でした。午前中に開催された「校長と語ろう会」には民生委員やPTAなど約10人の参加があったそうです。2年生は3クラスありますが、1組と3組は授業が始まっているのに、2組だけが15分たっても授業が始まませんでした。先生が子どもたちの心をつかめていない状況があり、子どもたちのいろいろな言葉が行き交うなど、けじめがなく集中できない雰囲気を感じました。管理職も現状をご存知のようございました。一昨年、昨年に来たときは学校全体がとても暗いイメージがありましたが、今回訪問すると明るい感じを受けました。東海大五高校は、とても掃除が行き届いており、このような環境が生徒の姿にも表れるのだろうと思いました。授業も落ち着いた様子でしっかりと行われていました。河東中学校の運動会では、十数人のマスクを着けた子どもたちが見受けられましたが、顔が見えないとコミュニケーションや言語活動が閉ざされるのではないかと思います。新型インフルエンザの流行以降、マスクの着用が増えていますが、コミュニケーションや言語活動上などいろいろな意味で問題があるのではないかと思いますので、教育委員会でもその必要性について考えていただきたいです。また、河東中学校では国旗と校旗が掲揚されていませんでした。小学校の先生がお二人いらっしゃいましたので、小学校はどうですかとお聞きしましたら、きちんと掲げているとのことでした。

【中岡委員】道徳の公開授業があるということで、まず、東郷小学校に行かせていただきました。受付で学校の日の参観ガイドをいただきましたが、中身は教室訪問カードでした。校長先生の授業改善、あるいは教員の指導力の向上に向けた意図的な取り組みを感じました。道徳以外の授業も行われおり、1年生から順に見てきましたが、学年が上がるにつれて授業に取り組む姿勢や態度、集中力の面において成長している姿が見受けられました。先生方の一貫した指導の成果が表れているのではないかと感じました。城山中学校では、校長先生と教頭先生が変わっていますので、本年度の小中一貫教育の発表に向けてスケジュール等を含めた打ち合わせを再度行い、準備を進めているとのことでした。清掃等も含めた環境整備については、本当にきれいで気をつけながら学校として取り組んでいる状況が見受けられました。東海大五高校では、出会う生徒が皆本当に気持ちの良いあいさつをしてくれました。授業は講義形式でしたが、生徒たちは一生懸命に黙々とノートをとっていました。玄海中学校につきましては、他の委員さんの発言内容と重複しますが、校長先生が「教育委員会に予算措置していただいたので、3月末までに破損箇所をきちんと修理でき、気持ちよく新学期を迎えていきます」と言われておりましたので、お伝えいたします。今年の3年生は、2年生の段階では非常に問題がありましたが、ほとんどが体育祭のリーダーになっているということで、体育祭を契機に子どもたちが良い方向に成長するよう指導していきたいとのことでした。体育祭を参観しましたが、子どもたちはスタートからゴールまで力を抜くことなく、みんな一生懸命走っていました。体育祭の練習でも先生方が子どもたちの動きにあわせて必ずそばについていました。このような取組みによって子どもたちの姿が変わってきたのではないかと思いました。大変なご苦労だと思いますが、子どもたちが変わっていくのに気づかれる状態が生まれてきていますので、玄海中学校の先生方の努力に本当に感謝したいという気持ちがいたしました。

【井上委員長】 玄海中学校と赤間小学校を訪問しました。玄海中学校では校長先生から学校の現状についてお聞きしました。授業はなんとか形になっていますが、課題が非常に多く、規律を守れない生徒もまだいるとのことです。例えば、学校に持ってきてはいけないものといいものの区別がまだできない生徒がいるそうです。教育長と一緒に授業を見せていただきましたが、2年のクラスが非常に騒々しいと感じました。先生が騒々しさに無関心で授業を進めていることが少し気になりました。1年生のクラスでは、生徒たちが非常に素直に理科の授業を受けており、初々しさが印象的でした。2年、3年とすくすくと伸びてほしいと感じました。教育長と川上委員が言われたとおり、3年生の授業では数名の生徒が全く授業に無関心という状況でした。以前のような授業妨害はありませんが、少しずつでも授業に参加するような手立てを考えいただきたいと思います。赤間小学校は、昨年度まで市の指導主事だった江崎教頭先生を表敬訪問する意味合いもあって訪問しましたが、大変明るい雰囲気で忙しく頑張っておられました。2年生のリードで1年生の学校探検が行われているところに出くわしましたが、非常に生き生きと活動をしており、ほほえましく思いました。1クラスに40人近い子どもたちがいますが、全員参加の一体化された授業をしていることに非常に感心しましたし、その反面、10人足らずの少ないクラスなどでは、もっとやり方があるのではないかと感じた次第です。家庭科室で校長講話がありましたが、ユーモア溢れる楽しい内容でした。講話の後にPTAのコーラス部によるミニコンサートが開催されました。コンサートの最後に校長先生からコメントを求められましたので、良かった点を述べさせていただきました。

⑭その他

【子ども育成課長】 本日、非行防止研修会のチラシを配付しています。例年行っております非行防止研修会を6月16日土曜日、メイトム宗像の多目的ホールで開催します。各地域で青少年健全育成活動に関わる市民を対象に、声かけ実践講座とメディアとのかかわり方についての講演を実施いたします。続きまして、本年度の青少年海外派遣事業に関し2点ご報告いたします。使節団員の応募結果についてですが、5月11日を申込期限として募集したところ、最終的な応募者は59人となりました。内訳は小学校6年生が12人、中学生が47人です。募集13人に対し、4倍を超える応募となり、対象学年の拡大などの改善が応募者の増加につながったと思われます。4月22日に実施いたしました事前説明会には、27世帯55人の参加がありました。なお、団員選考委員会は6月3日日曜日に面接試験を実施する予定です。2点目ですが、マウントロスキル校より宗像市来訪中止の連絡が入りましたので報告いたします。ニュージーランドのマウントロスキル校とは、相互交流を実施しており、今年度は10月にマウントロスキル校の生徒が来日し、宗像市内でホームステイを行う予定でございました。例年、シンガポールを訪問した後、宗像市に来るコースでの訪問でしたが、本年度はシンガポールの学校との調整がつかず、中国から宗像市に来るコースでの訪問に変更されました。しかし、調整に時間がかかり、募集時期が遅れたために希望生徒が8人しか集まらず、マウントロスキル校では催行には少ないと判断され、今年度の宗像市訪問は中止

となりました。ただし、今後も宗像市との交流は続けていきたいとの希望から、今年度の宗像市からの訪問について歓迎する姿勢は変わらず、来年度は宗像市へ訪問できるように募集時期を早めることを予定しているということです。

【井上委員長】 先ほど平田委員からお話がありました体育祭での国旗掲揚について、城山中学校でも国旗掲揚はありませんでした。数年前に河東中学校の体育祭で国旗掲揚が見られなかつたため、その後に開催された教育委員会の会議で指摘した記憶があります。ほとんどの小学校ではきちんと掲揚されておりましす、市内の小中学校は統一すべきだと思いますので事務局は対応をお願いします。他にご意見ご質問がなければ、次回の定例教育委員会は、6月20日水曜日の午前9時30分から301会議室で行います。本日は長時間ありがとうございました。

次回開催予定日 6月20日（水）午前9時30分開始

平成24年 6月20日

井上裕之

井上 美子